

那珂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 20,368	千円 9,643,157	千円 525,234	千円 2,630,277	% 27.3	% -

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

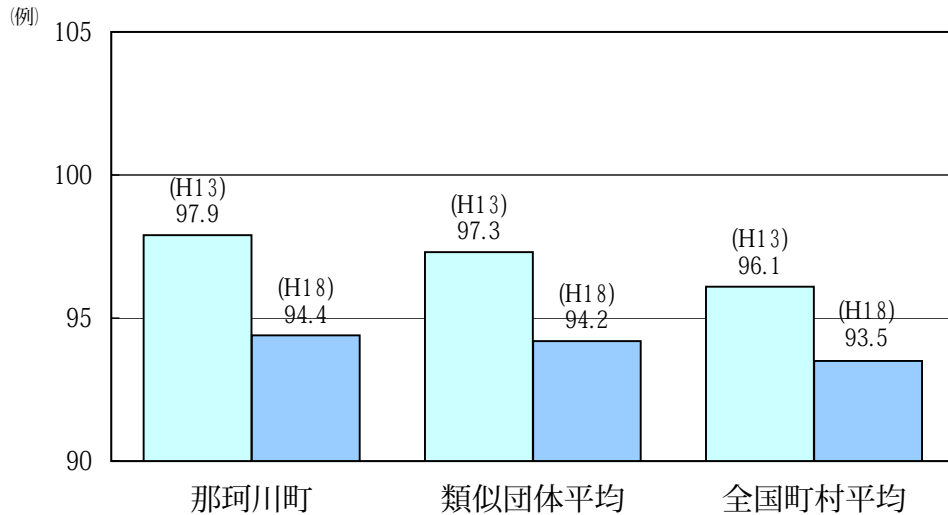
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 17年度類似団体平均 一人当たり給与 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
17年度	人 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 6,089

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年10月1日合併により(1)16年度の人件費率及び(2)の記載を省略する。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
17年度	円 380,703	円 382,092	円 △1,389 (△0.36 %)	% △0.3	% △0.3	% 0

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
17年度	月 4.46	月 4.40	月 0.06	月 0.05	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (18年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	44.8 歳	349,708 円	378,700 円	369,666 円
栃木県	43.8 歳	370,263 円	439,274 円	395,664 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	43.1 歳	335,657 円	388,967 円	368,293 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	53.1 歳	316,647 円	324,527 円	320,141 円
うち 公 仕	56.2 歳	304,300 円	307,367 円	306,171 円
うち 事 務 員	52.5 歳	329,679 円	340,043 円	333,365 円
うち 調 理 員	50.6 歳	288,329 円	292,200 円	289,802 円
栃木県	45.4 歳	324,237 円	366,047 円	344,004 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	49.1 歳	279,800 円	299,567 円	293,064 円
民間事業者平均	52.2 歳	—	343,347 円	—

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
那珂川町	49.5 歳	380,400 円	387,778 円	381,583 円
栃木県	43.0 歳	398,880 円	440,633 円	- 円
類似団体	42.9 歳	330,001 円	349,270 円	341,160 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
那珂川町	45.8 歳	357,000 円	375,206 円	362,167 円
栃木県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.7 歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	41.2 歳	304,047 円	328,701 円	317,437 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

区 分		那 珂 川 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	138,400 円	—
	中 学 卒	127,700 円	127,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

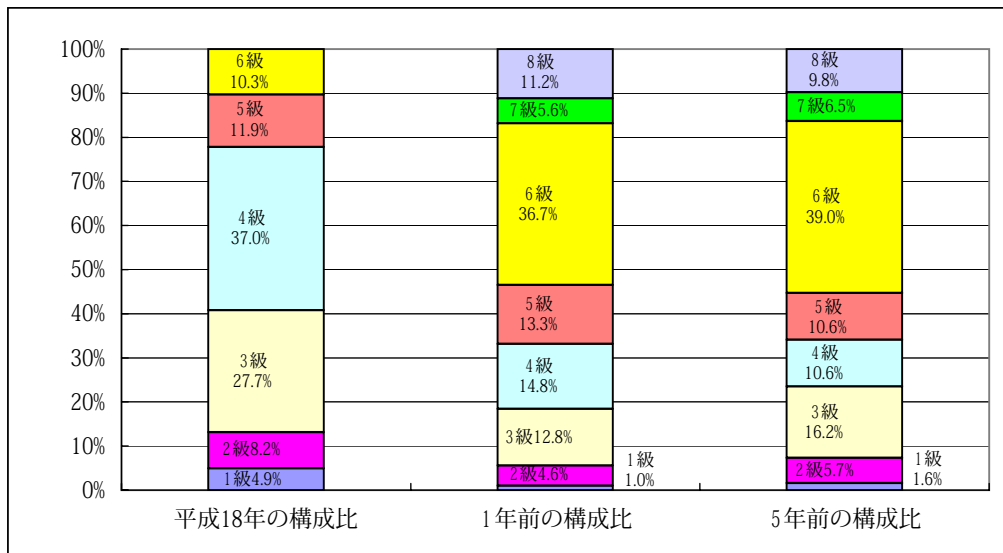
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	254,843 円	該当なし 円	331,200 円
	高 校 卒	206,900 円	268,500 円	302,150 円
技能労務職	高 校 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円
	中 学 卒	該当なし 円	該当なし 円	該当なし 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補、主事、技師、保健師、保育士、看護師	9 人	4.9 %
2 級	困難な業務を分掌する主事、技師等	15 人	8.2 %
3 級	主査、係長、主任保育士等	51 人	27.7 %
4 級	課長補佐、所長、館長等	68 人	37.0 %
5 級	主幹、課長、室長、局長等	22 人	11.9 %
6 級	課長・室長・局長(困難)	19 人	10.3 %

- (注) 1 那珂川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	194 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	19 人
	比 率 B/A	9.8 %
16年度	職 員 数 A	196 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	25 人
	比 率 B/A	12.8 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町	栃 木 県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,661 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,848 千円	—
(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

那 珂 川 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置:勸奨退職について平成18年・19年度 定年前早期退職特例措置として3~30%加算 (退職時特別昇給 該当なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額 9,131 千円 25,367 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
該当なし	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	24 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	3,471 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	2.4 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についた職員	税金、保険料等督促	日額300円
伝染病防疫作業手当	業務についた職員	伝染病防疫	日額300円
用地取得等交渉業務手当	業務についた職員	用地取得交渉	日額300円
高所地下等特殊現場作業手当	業務についた職員	高所地下作業	日額300円
汚物等処理作業手当	業務についた職員	汚物(犬猫等死体等)処理	日額300円
行旅病人等収容作業	業務についた職員	行旅病人等の収容	日額1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	27,632 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	94 千円
支給実績（16年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	- 千円

(6) その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者、子等の扶養手当	同じ		30,235 千円	121,426 円
住居手当	借家等住所手当	同じ		3,653 千円	66,424 円
通勤手当	2キロ以上通勤者支給	同じ		11,654 千円	27,881 円
管理職手当	管理職支給(課長9%主幹7%)	異なる	支給率	17,474 千円	224,023 円
休日勤務手当	休日勤務した場合135/100	同じ		47 千円	5,815 円
宿日直手当	1日4,200円	同じ		1,789 千円	4,200 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円主幹5,000円	異なる	支給額	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区分	給料	月額	額	等
給料	町長	720,000 円 (720,000 円)	[参考] 類似団体における最高/最低額 931,000 円 / 514,000 円	
	助役	585,000 円 (585,000 円)	768,000 円 / 461,000 円	
	収入役	555,000 円 (555,000 円)	650,000 円 / 425,000 円	
報酬	議長	320,000 円 (320,000 円)	452,000 円 / 271,000 円	
	副議長	250,000 円 (250,000 円)	372,000 円 / 213,300 円	
	議員	220,000 円 (220,000 円)	340,000 円 / 192,600 円	
期末手当	町助収入役	(18年度支給割合) 3.35	月分	
	議長副議長	(18年度支給割合) 3.35	月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	助役	給料月額×在職月数×550/100÷12	15,840,000円	退職時
	収入役	給料月額×在職月数×330/100÷12	7,722,000円	退職時
	備考	給料月額×在職月数×310/100÷12	6,882,000円	退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

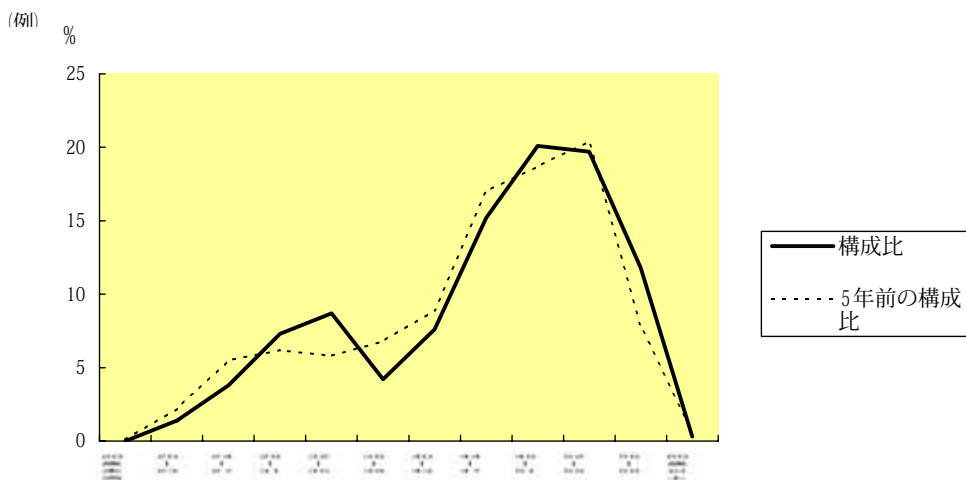
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
普通 会計 部門	議会	5	4	-1	合併時組織改革による
	総務	63	53	-10	
	税務	14	13	-1	
	民生	61	62	1	
一般 行政 部門	衛生	18	15	-3	
	労働	0	0	0	
	農林水産	23	28	5	
	商工	4	7	3	
	土木	13	10	-3	
	計	201	192	-9	
	教育部門	74	71	-3	
	小 計	275	263	-12	<参考> 人口1,000人当たり職員数 12.91 人 (類似団体の人口1,000人当たり職員数 8.61 人)
公 営 会 企 業 部 等 門	水道	8	9	1	
	下水道	4	5	1	
	その他	15	12	-3	
	小 計	27	26	-1	
合 計		302	289	-13	<参考> 人口1,000人当たり職員数 14.19 人
		[329]	[329]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (18年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	4 人	11 人	21 人	25 人	12 人	22 人	44 人	58 人	57 人	34 人	1 人	289 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成23年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成23年4月1日 職員数	純減数	純減率
292 人	253 人	39 人	13.4 %

(参考) 那珂川町行財政改革推進計画定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成23年3月31日	253人(△15.7%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～22年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	-	-	-	-	—	
	増減					(%)	
教 育	職員数	-	-	-	-	—	
	増減					(%)	
公 営 企 業 等 会 計	職員数	-	-	-	-	—	
	増減					(%)	
計	職員数	300	292	289	285	—	最終目標253人
	増減		△8	△11	△15	△47 (15.7%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 234,016	千円 26,106	千円 42,154	% 18.0	% -

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 5	千円 22,182	千円 1,936	千円 8,663	千円 32,781	千円 6,556

(参考) 17年度市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,971

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、18年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
那珂川町	46.5 歳	373,360 円	529,169 円
団体平均	44.8 歳	376,947 円	577,214 円
事業者	- 歳	- 円	- 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

那 珂 川 町		公営企業市町村団体平均	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,733 千円		1,788 千円	
(17年度支給割合)		(17年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.45 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 -	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

那 珂 川 町			公営企業市町村団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置:勸奨退職については平成18・19年度 定年前早期退職特例措置として3～30%加算 (退職時特別昇給 該当なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 合計 16,069千円		

ウ 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		1 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		240 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		20.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理事務手当	業務についての職員	水道料金督促	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	1,060 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	265 千円
支給実績（16年度決算）	- 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	- 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
扶養手当	配偶者、子等の扶養手当	同じ		945 千円	236,250 円
住居手当	借家等住所手当	同じ		30 千円	30,000 円
通勤手当	2キロ以上通勤者支給	同じ		204 千円	51,000 円
管理職手当	管理職支給(課長9%主幹7%)	異なる	支給率	641 千円	641,000 円
休日勤務手当	休日勤務した場合135/100	同じ		- 千円	- 円
管理職特別勤務手当	課長6,000円主幹5,000円	異なる	支給額	- 千円	- 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
-	-	-	-

（参考）那珂川町における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年10月1日	平成23年3月31日	-

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照